

水道水の放射性物質の検査結果に関する Q&A

福島原子力発電所の事故に伴う環境放射線調査の一環として、3月18日から県衛生研究所（山形市）で水道水の放射線検査を実施していましたが、今回初めて（3月22日に衛生研究所内の蛇口から採取した）水道水から放射性物質が検出されました。検出されたのは放射性ヨウ素（I-131）で、放射能レベルは水1キログラム当たり 3.9ベクレル(Bq/kg) という極めて低い濃度でしたが、不安の声が寄せられておりますので、現時点でわかっていることをお答えいたします。

Q1 水道水から放射性物質が検出されていますが、本当に安全ですか？

今回の水道水から検出された放射性ヨウ素の放射能濃度（**3.9Bq/kg**）は、原子力安全委員会が定めた「飲食物摂取制限に関する指標値（※注1）」を大幅に下回っており、健康に影響を及ぼすとは考えられないレベルですので安全です。

毎日利用する水道水ですので、「安全と言われても、安心できない。」というお気持ちも理解できますが、原子力安全委員会の指標値は、長期にわたり摂取し続けた場合の健康影響を考慮して、かなりの余裕をもって設定された数値であり、それを大幅に下回る検査結果ですので、安心してください。

（※注1）原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値（飲用水）
（厚生労働省が定める暫定基準値）

- ・ 一般（乳児以外） 放射性ヨウ素 **300Bq/kg**
- ・ 乳児向けミルク・飲用水 放射性ヨウ素 **100Bq/kg**

Q2 水道水を利用した風呂やシャワー、プール等でも心配ないですか？

厚生労働省からの通知（※注2）によれば、原子力安全委員会が定めた指標値（飲用水の摂取制限：**300Bq/kg**）のレベルの水を浴槽に入れて全身を浸したと仮定し、1日30分間入浴した場合の被曝量は**0.02μSv**（マイクロシーベルト）であり、同じ状況の浴槽で毎日入浴した場合でも1年間で**7.3μSv**程度と計算されております。この量は、胸部レントゲン検査1回の被曝量（約**60μSv**）の8分の1程度であり、飲料水摂取制限値の水を入浴に使っても全身の受ける放射線の量は、健康に影響がないレベルと判断されます。

今回の山形市内の水道水から検出された放射性ヨウ素は、摂取制限値の更に**100分の1**の濃度ですので、入浴による健康への影響はありません。同様に、シャワーやプール（水泳）の利用も心配ありません。

（※注2）平成23年3月19日 健水発0319第1号、厚生労働省健康局水道課長通知